

富谷市記者会見資料 2-⑧

令和 4 年 10 月 26 日

市民生活部生活環境課

担 当：泉川

連絡先：022-358-0515

## 令和 4 年度富谷市空き家セミナーの開催

富谷市総合計画第六次実施計画第 4 編第 1 章、同第 2 章で取り上げている空き家対策事業の一環として空き家セミナーを開催いたします。

セミナーでは、空き家に係る諸問題やその対処法について専門家に講演を行っていただき、空き家所有者や今後空き家を所有する可能性のある方に関心を持ってもらうことで、空き家化の予防及び空き家の適正管理の促進を行うことを目的とします。

また、相談会では、各専門家の相談員による個別対応を行うことで、空き家の諸問題の解決につながる場を設けています。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ取材していただきますようお願いいたします。

### 記

1. 日 時 11 月 19 日（土）午前 10 時～12 時 30 分
2. 場 所 富谷市役所 3 階会議室
3. 内 容 第 1 部 「空き家問題と適正管理について」  
全国古民家再生協会 住教育インストラクター 桂田 彰子氏  
第 2 部 「相続手続きについて」  
杜協同法律事務所 弁護士 赤石 圭裕氏  
セミナー終了後、無料相談会（午前 11 時 40 分～実施予定）
4. 共 催 （一社）全国古民家再生協会  
（公社）宮城県宅地建物取引業協会  
（公社）全日本不動産協会宮城県本部
5. 後 援 国土交通省・宮城県

令和4年度富谷市空き家セミナー

# 空き家を考えよう

～大切なお家を「負の財産」にしないために～

## 第1部

空き家問題と適正管理について (10:05～10:45)

全国古民家再生協会 住教育インストラクター 桂田 彰子氏

## 第2部

相続手続きについて (10:50～11:30)

杜協同法律事務所 弁護士 赤石 圭裕氏

★ 無料相談会 (11:40～12:30)

(事前予約制)

**参加無料**

令和4年 11月 19日 (土)

10:00～12:30 (受付9:30～)

富谷市役所 3階会議室 (富谷市富谷坂松田30番地)

- ・空き家にはどんな問題があるの？
- ・空き家になったらどうすればいいの？
- ・空き家にしないために・・・

皆さまのまわりにこんなお悩みありませんか？

先着50名

申込 令和4年10月31日 (月)迄

※申込方法は裏面をご覧ください。

※コロナ感染対策のため定員を設けています。

【主催】 富谷市

【共催】(一社) 全国古民家再生協会宮城県連合会

(公社) 全日本不動産協会宮城県本部

【後援】 国土交通省・宮城県

(公社) 宮城県宅地建物取引業協会

【申込・お問い合わせ先】

富谷市市民生活部生活環境課

受付時間

平日8:30～17:30

☎ 022-358-0515

Fax 022-358-3189

E-mail:seikatsu@tomiya-city.miyagi.jp



# 令和4年度富谷市空き家セミナー参加申込書

## 申込方法

先着50名

TEL

022-358-0515

FAX

022-358-3189

Eメール

[seikatsu@tomiya-city.miyagi.jp](mailto:seikatsu@tomiya-city.miyagi.jp)

郵送先

〒981-3392

富谷市富谷坂松田30番地

富谷市役所 生活環境課 空き家担当

**令和4年10月31日(月)までにお申込みください。**

申込期限内に、電話、FAX、Eメール又は郵送にてお申込みください。

ふりがな  
氏名

※複数名で参加される場合は、すべての方のお名前を記入してください。

日中連絡のとれる

電話番号

住所

※本書でいただいた個人情報は、適正に管理保護し、目的以外には使用しません。

以下は講演後の無料相談会へ参加を希望する方のみご記入願います。  
(相談時間：一人20分程度)

相談内容 売買・管理・片付け・相続・その他 ( )

※希望内容に○を付けて下さい。(複数可)

具体的にご記入ください。(任意)

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力ください

- ・発熱や咳など風邪のような症状のある場合は参加をお控えください。
- ・会場では、マスクの着用、検温、手指の消毒にご協力ください。
- ・今後の感染状況により、より一層の対策を講じることや、開催を中止する場合がありますのでご承知おきください。